



# 交通安全通信

## 第六十号(夏号)

～地域交通安全センター～  
スルガ自動車学校

〒424-0204  
静岡市清水区興津中町5 2 2-1  
フリーダイヤル0120-017-120

### 夏の交通安全県民運動

【期間】

令和五年七月十一日  
から

令和五年七月二十日までの  
十日間です。

### 運動の重点

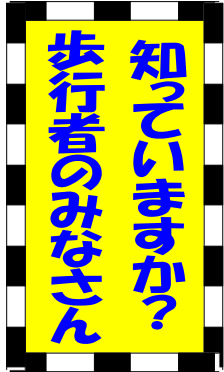
①子どもをはじめとする  
歩行者の安全確保

②横断歩行者事故等の防止  
と安全運転意識の向上

③自転車のヘルメットと  
交通ルール遵守の徹底

④自分自身と相手を守る  
交通ルールとマナーの徹底

交通ルール・マナーを  
みんなで守って事故0へ！



### しずおか 安全横断

### 三つの柱

一の柱

横断する意思表示をしよう  
横断歩道では手をあげよう。

二の柱

安全確認をしてから  
横断しよう  
「右・左・右」を確認して  
から渡るりましょう。

三の柱

横断中も  
安全確認をしよう  
よくまわりを見て、危険を  
予測しましょう。

### 着用していますか？ 自転車乗車時の ヘルメット

中学生や高校生のみならず、通学時や遊びに行くときに自転車を利用すると思います。

今年(令和5年)の4月1日に法改正があり、自転車を利用する全ての人を対象にヘルメットの着用が努力義務化されました。

「ヘルメットなんか怪しい・・・」「かっこわるく見える」という印象があると思います。近年ではおしゃれな形状のものやスポーツタイプ

のヘルメットがあります。

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は、約6割が頭部に致命傷を負っています。

地域の警察官からヘルメットの必要性についてお話があります。

「なぜヘルメットをかぶるのか？」

ヘルメットが登場したのは紀元前の話。兵士が頭部を守るために使用されました。

それから二十世紀以上経った現在では、軍用、作業用、乗車用、競技用など、様々

な用途に合わせたヘルメットが開発され、使用されています。通学用ヘルメットをかぶって学校に通っていたという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

ここでは乗車用ヘルメットに注目します。

オートバイが世に登場したのは二十世紀初頭、日本でも昭和八年に量産・商品化され、当時はヘルメットをかぶる習慣もルールもありませんでした。しかし、バイク人口の増加に伴って死亡事故が増加、また死者の半数が頭部損傷だったことから、昭和四十年にヘルメット着用一部努力義務化、変遷を経て昭和六十一年に完全義務化となりました。

自転車については、平成十六年に、プロ・アマチュア問わず、レースでの着用が義務となっています。レース中の事故死者の致命傷が頭部だったと考えられたからです。街乗りの自転車にしても、死者の七割近くが

ヘルメットは自分の未来を守るため  
令和5年4月1日から全ての自転車乗車者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課せられました。

STOP

ルールを守る！  
命を守る！  
交通ルールを守ることが  
事故のリスクを  
減少させます

OK!

警察庁・都道府県警察

頭部に致命傷を負っており、令和五年四月一日から着用努力義務となりました。

電動キックボードは、日本国内では一件の死亡事故が発生しましたが、やはり頭部に致命傷を負っています。世界でも電動キックボードの流行に伴い、死傷者が急増して問題となつています。令和五年七月一日から、特定小型原動機付自転車という新しい車両区分が加わり、免許不要・ヘルメットは努力義務という謳い文句から、日本でも流行が予想されます。

オートバイ、自転車、電動キックボード、それぞれ触れてきましたが、共通して言えることは、死者の多くは頭に致命傷を負ったということです。ヘルメットをかぶってさえいれば、命を落とすことはなかったかもしれません。そして、そのように亡くなる人を減らすために、着用（努力）義務化へと進んでいるのです。

ヘルメットの安全性・有用性を理解し、着用するようにして下さい。

ただし、ヘルメットをかぶることと、交通事故に遭わないことは、別の話です。正しい乗り物に正しく乗る。

安全生の高いヘルメットを正しくかぶる。

あご紐と気をキュツと引き締めて、安全運転を心掛けてみましょう。

清水警察署 交通課  
静岡県警部補 金岩さん



### 交通ルールクイズ

#### 問題1

十四歳の中学二年生は、自転車で歩道を通行する事ができる。

#### 問題2

車いすは道路上ではどの分類になるでしょうか？

- 1 自転車
- 2 歩行者
- 3 自動車

#### 問題3

車は左側通行ですが、歩行者はどちら側を歩くでしょうか？

- 1 右側
- 2 左側
- 3 どちらでもよい

**すべては安全が第一です。悲惨な事故をなくすため交通マナー・ルールの遵守を。**

### 夏の事故ゼロ

#### キャンペーン

(清水海上保安部)

夏は、海水浴など多くの人が海を楽しむ季節です。一方で海には様々な危険が潜んでいます。海は安全ではない、事故は起こるものといったマインドで、万に備えて安心を得るため次の事項を守り楽しい夏を過ごしましょう。

●連絡手段の確保 海に行くときは単独行動せず、防水バックに入れた携帯電話を持ち、事故のとき「118番」で助けを呼べるよう備えましょう。

●釣りなどのときはライフジャケットを着る 釣り等服を着て楽しむレジャーは、海中転落したとき服が重くなり泳ぐことが困難になります。溺れないようライフジャケットを着用しましょう。

●海水浴場で泳ぐ 海水浴は、監視員やライフセーバーがいる海水浴場に行きましょう。

●立入禁止の場所に入らない 防波堤などの立入禁止の場所には決して入らないようにしましょう。海中転落すると陸に上ることは難しく、助けを呼ぶこともできません。

